

平成18年度公募要領等説明会
平成18年2月28日(大阪)、3月3日(東京)

特色ある大学教育支援プログラム 現代的教育ニーズ取組支援プログラム

平成18年度の申請について

文部科学省高等教育局

特色ある大学教育支援プログラム 現代的教育ニーズ取組支援プログラム

平成18年度の申請について

目 次

1. GP (Good Practice)について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. GPに共通する3つの特徴について・・・・・・・・・・	1
3. 特色GPの公募について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 目的・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 募集の対象となる取組・・・・・・・・・・	2
(3) 募集の対象外となる取組・・・・・・・・・・	3
(4) 申請件数・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(5) 選定件数・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4. 現代GPの公募について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1) 目的・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(2) 募集の対象となる取組・・・・・・・・・・	4
(3) テーマ及び申請件数・・・・・・・・・・	4
(4) 選定件数・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(5) 募集の対象外となる取組・・・・・・・・・・	5
(6) 地域再生計画との連動・・・・・・・・・・	5
5. 要件違反等・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(1) 形式的要件違反・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(2) 申請要件違反・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(3) 申請内容の重大な誤謬等・・・・・・・・・・	8
(4) 要件違反等の防止・・・・・・・・・・・・・・・・	8
6. 取組名称等の公表について・・・・・・・・・・	9
7. 選定後の情報提供について・・・・・・・・・・	10
8. 財政支援について・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(1) 平成18年度申請額・・・・・・・・・・	11
(2) 使用できる経費・・・・・・・・・・	11
(3) 使用できない主な経費・・・・・・・・・・	12
(4) 補助金の交付手続き・・・・・・・・・・	13
(5) 初年度の経費の積算・・・・・・・・・・	13
(6) 補助事業者・・・・・・・・・・	13
(7) その他・・・・・・・・・・	13

1. GP (Good Practice) について

Good Practice (グッド・プラクティス) は、近年、国際機関の報告書等において「**優れた取組**」という意味で幅広く使われており、諸外国の大学教育改革でも注目されている言葉です。

「特色ある大学教育支援プログラム」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」は各大学等が工夫を凝らし、他の大学等でも参考となるような優れた取組を取り上げるということで、「**特色GP**」、「**現代GP**」という通称で呼んでいます。

2. GPに共通する3つの特徴について

○競争的環境

国公立を通じた競争的環境の下での公募・選定の実施

○公正な審査

専門家等による第3者評価による公正な審査

○積極的な情報提供

選定された取組等の社会への幅広い情報提供

GPを活用した大学教育改革

各大学等の個性・特色の
明確化
(緩やかな機能分化)

知的基盤社会を担う人材
育成機能(教育)の強化

競争的環境

公正な審査

優れた取組

Good Practice

積極的な情報提供

競争的環境

- 国公私を通じて申請数の1～2割程度を選定
(財政支援)
- 学長を中心としたマネジメント体制
(組織的な取組)
- 学内における活発な議論と実践
(インセンティブ)

積極的な情報提供

- フォーラム等によるGPの共有化と教育改革への討議
- ホームページ、メールマガジン等を活用し、大学関係者にとどまることなく、広く社会にGPを公表・普及

公正な審査

- 有識者・専門家等による第三者評価
- 公正・透明な審査
- 評価スキルの向上と教育評価手法の醸成
- 今後の審査・評価等の改善のためのGP実施状況調査等

3. 特色GPの公募について

(1) 目的

大学教育の改善・充実の観点から、学位を与える課程に応じた教育内容・方法等の高度化・豊富化に資する特色ある優れた取組を選定し、選定された取組を広く社会に情報提供することや財政支援を行うことにより、大学教育の改善を図るとともに、高等教育の活性化を促進することが目的です。

(2) 募集の対象となる取組

実績

+

充実性
発展性

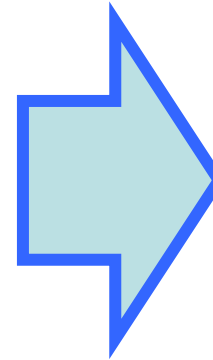
これまで

組織的・継続的

に実施

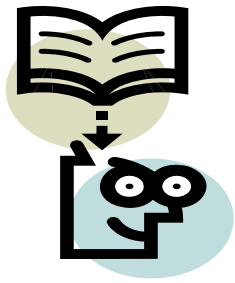
学位を与える課程の

教育目的・役割の
明確化



豊
富
化
・
高
度
化
を
図
る
取
組

教育内容・方法等の



(3) 募集の対象外となる取組



- ① その大学・短期大学において、過去に他のプログラムで選定された取組と同一又は類似の取組
- ② その大学・短期大学において、特色GP以外のプログラムに申請を予定している取組と同一又は類似の取組
- ③ 博士課程における取組
(「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」を実施)
- ④ 専門職学位課程における取組
(「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」を実施)

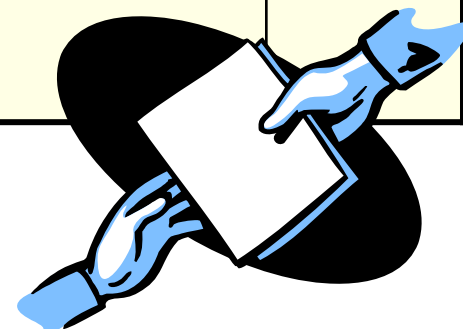
(4) 申請件数

各大学・短期大学は、次の申請区分にそれぞれ1件申請できます。
複数大学等の共同の取組であっても、各大学等の学位を与える課程の教育目的・役割の明確化による更に充実・発展する当該大学等の単独の取組として申請してください。

申請区分	細区分	補助事業上限額／ 補助金基準額(千 円)	財政支 援期間
学士課程	・教育課程の工夫改善を主とする取組 ・教育方法の工夫改善を主とする取組 ・上記以外の教育の工夫改善に関する取組	26,000／ 15,500 (単位:千円)	2～3 年間 以内
短期大学士 課程			
修士課程	・人社系の教育の工夫・改善を主とする取組 ・理工農系の教育の工夫・改善を主とする取組 ・医療系の教育の工夫・改善を主とする取組		

(5) 選定件数

申請件数の1割程度以内



4. 現代GPの公募について

(1) 目的

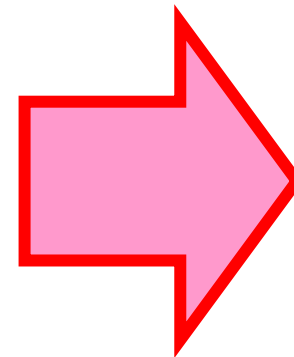
各種審議会からの提言等、社会的要請の強い政策課題に対応したテーマ設定を行い、各大学、短期大学、高等専門学校から申請された取組の中から、特に優れたプロジェクト（取組）を選定し、選定された取組を広く社会に情報提供することや財政支援を行うことにより、これからの時代を担う優れた人材の養成を推進することが目的です。

(2) 募集の対象となる取組

新たな
教育改革
＋
確実な計画

各テーマの趣旨・
目的にそって
新たな教育改革

学長の
マネジメント



人材養成を推進する取組
時代を担う優れた

(3) テーマ及び申請件数

テーマ名	補助事業 上限額(千円)	補助金基準額 (千円)	財政支援 期 間	申請可能件数
①地域活性化への貢献（地元型）	26,000	16,000	2～3年間	①又は② から <u>1件</u>
②地域活性化への貢献（広域型）	40,000	24,000		
③知的財産関連教育の推進	20,000	12,000		③～⑥から <u>2件</u>
④持続可能な社会につながる環境 教育の推進	30,000	18,000		
⑤実践的総合キャリア教育の推進	30,000	18,000		
⑥ニーズに基づく人材育成を目指した e-Learning Programの開発	40,000	24,000		
最 大 3 件 ま で 申 請 可 能				

申請の件数は、単独大学等での取組、複数の大学等での取組の別は問わずにカウントします。

(4) 選定件数

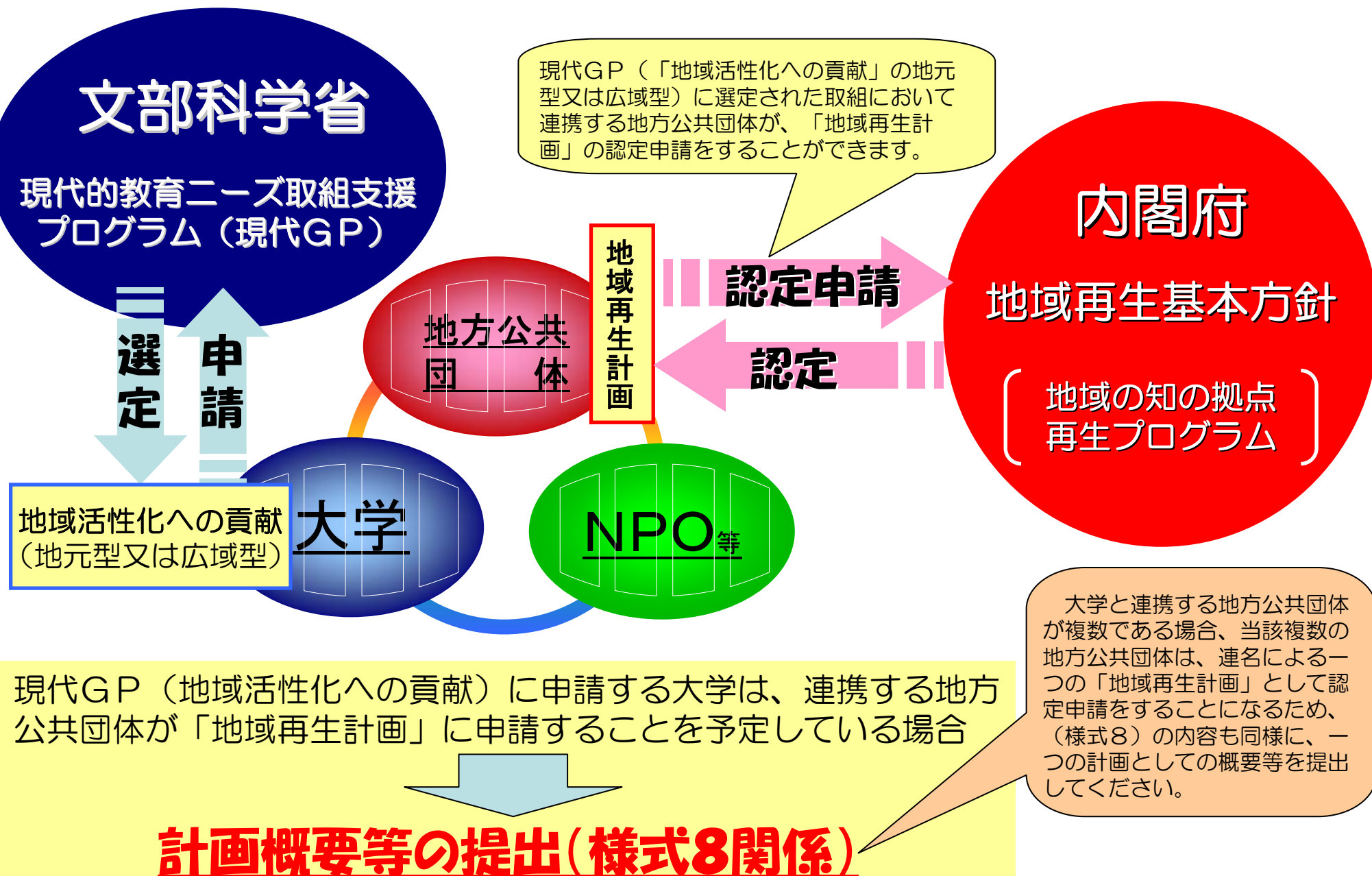
申請件数の2割以内又は90件程度

(5) 募集の対象外となる取組



- ① その大学・短期大学・高等専門学校において、過去に他のプログラムで選定された取組と同一又は類似の取組
- ② その大学・短期大学・高等専門学校において、現代GP以外のプログラムに申請を予定している取組と同一又は類似の取組
- ③ その大学・短期大学・高等専門学校において、現代GPの他のテーマに申請を予定している取組と同一又は類似の取組
(いずれか1つのテーマに申請してください。)
- ④ 大学院研究科単独で行う取組(テーマ「知的財産関連教育の推進」を除く)
(特色GP(修士課程)又は「魅力ある大学院教育」にシティブを実施)
- ⑤ 専門職大学院で行う取組
(「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」を実施)

(6) 地域再生計画との連動について



5. 要件違反等

公正な審査を行うため、いくつかの要件を設定します。これらの要件に違反した場合は、審査の対象外となります。

形式的要件違反

申請要件違反

**申請内容の
重大な誤謬等**

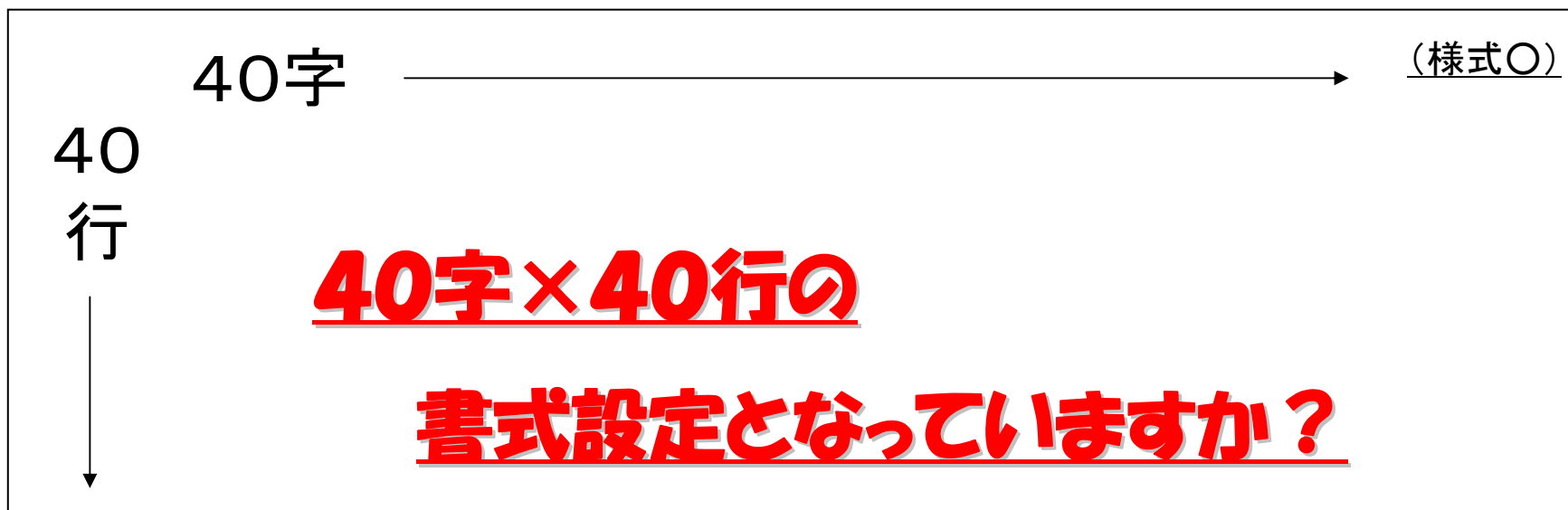


審査対象外

(1) 形式的要件違反

公正な審査を行うため、以下の形式的要件違反があった場合は、審査対象外としますので、申請時には十分注意願います。

- ① **指定の様式（40字×40行）と異なる場合**
（ただし、禁則処理により1行の文字数が40字を超過した場合を除く）



- ② **指定の文字数を超過**した場合
(超過の分量を問わない)

取組名称								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

全角20字以内となっていますか？

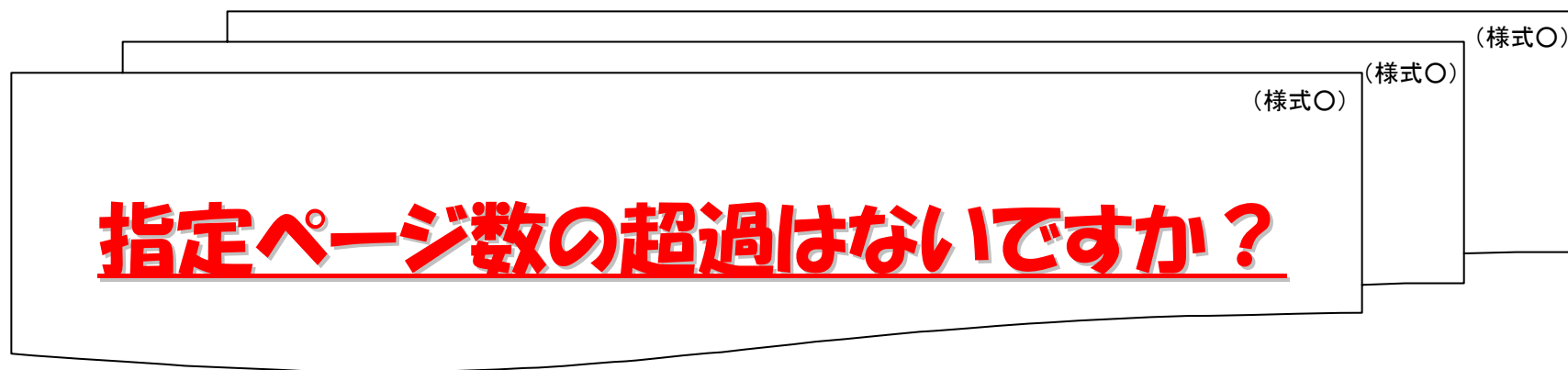
2 取組について(400字内)

様式3

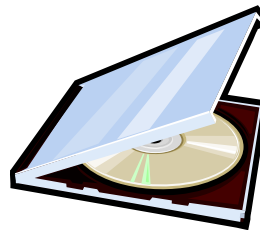
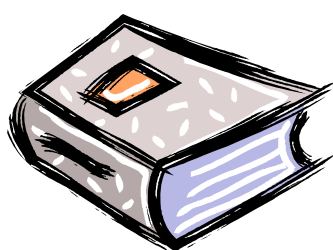
(1) 取組の概要

400字を超過してはいないですか？

③ **指定のページ数を超過**した場合
(超過の分量を問わない)



④ **指定外の資料を添付**した場合
(超過の分量を問わない)



指定外の資料の添付はないですか？

(2) 申請要件違反

- ① 募集の対象外となる取組に該当する取組の申請
- ② 規定の申請件数の範囲を超える申請

(3) 申請内容の重大な誤謬等

申請書に、審査における判断の根本に関わるような重大な誤りや虚偽の記載、記載漏れ等の記載がある場合

※選定後であっても、申請書類の虚偽の記載等が判明した場合は、選定が取り消されることがあります。



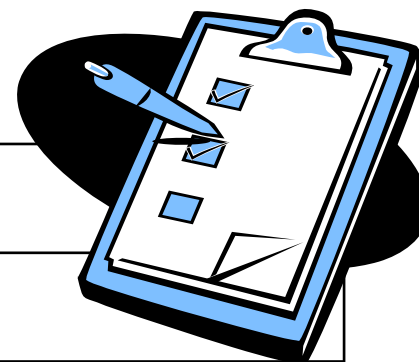
(4) 要件違反等の防止

- ・形式的要件違反
- ・申請要件違反
- ・申請内容の誤謬等

チェックシートの提出
(1部)も忘れずに！



チェックシート
で 確認



チェック欄	
○	1 申請書は、A4縦型となっているか。
○	2 1行あたりの文字数は40字に設定されているか。

申請書の作成にあたっては、以下の点などにも注意して下さい。

記載漏れ



- ・大学の名称の記載がなく、どこからの申請か不明
- ・取組の名称の記載がなく、何という取組か不明
- ・該当の有無を記載すべきところが無記入
(該当がない場合は「なし」と記載)

申請部数・提出先



提出すべき部数等に注意

- ・特色GP：50部(大学基準協会へ)
- ・現代GP：60部(文科省へ)

記載の間違い

テーマ区分を間違って申請

例えば、「環境」で申請した
かったのに、「知財」の番号
を記入

事業全体に係る申請予定額

複数年度（19年度以降）
にわたる事業の申請額は、
当該年度予定額の総額を年度
別に記載



6. 取組名称等の公表について



①募集締切後の公表内容

申請大学等名、テーマ名(申請区分等)、取組名を公表

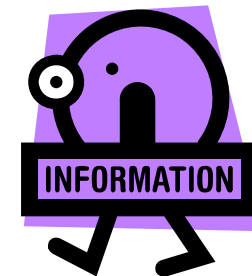
大学等名	テーマ名	取組名
……大学	地域活性化への貢献(広域型)	地域文化と学生の……

②選定後の公表内容

選定された取組の概要を公表



7. 選定後の情報提供について



選定取組の公表・普及のため、積極的な情報発信を行っていただきます。

○選定大学等の自発的な情報発信

- ・ Web上での選定取組の紹介
- ・ シンポジウム・成果発表会等の開催等

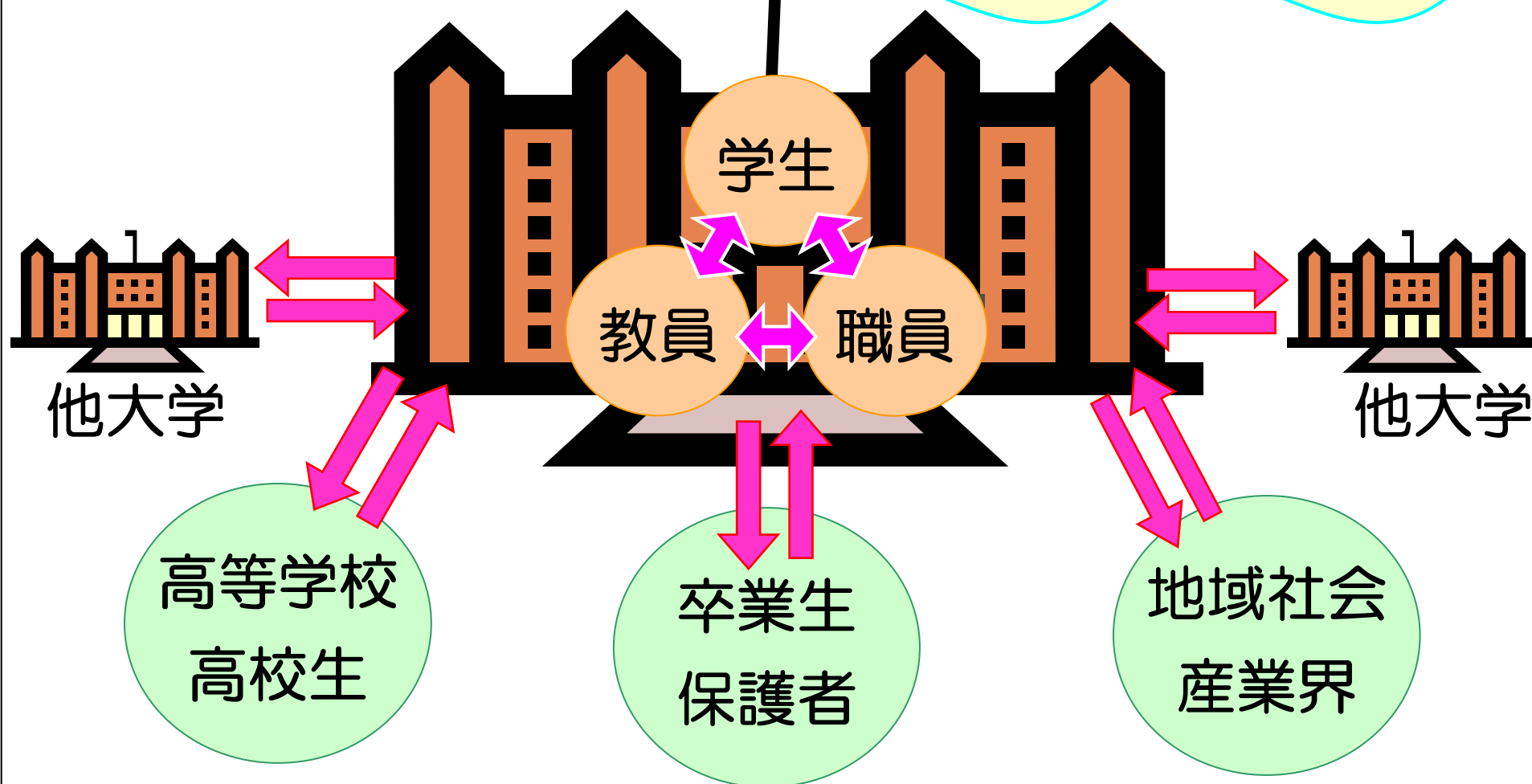
○文部科学省等による情報発信

- ・ フォーラム(ポスターセッション・シンポジウム等)の開催
- ・ 事例集やWeb上での選定取組の紹介
- ・ 各大学等の開催するイベントを紹介する「特色GP・現代GPイベント~イノベーション&レポート」Web上での公開
- ・ メールマガジン「大学改革GPナビ~Good Practice~」の発信



自発的な情報発信

個性、特色の発揮



8. 財政支援について

(1) 平成18年度申請額

①申請額

18年度の事業経費の総額

②補助金額

事業経費の総額のうち、補助金の
交付が可能な上限額

③自己負担額

①申請額 > ②補助金額

**プログラム別
(テーマ別)に設定**

自己負担

授業料などの自己収入

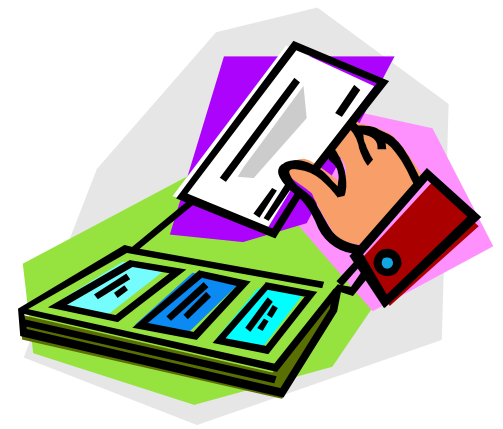
(国等から交付される交付金等を除く。)

(1) 平成18年度の申請経費

申請額	申請額の内訳	
	補助金額	自己負担額
① (千円)	② (千円)	③ = ① - ② (千円)

(2) 使用できる経費

【基本原則】



- ① 選定された**取組における教育活動**に係る経費であること。
- ② 大学等における**組織的・継続的な教育活動**に係る経費であること。
- ③ 補助事業者が**適正かつ明瞭に執行管理**する経費であること。



【使用できる経費の内訳】



設備備品費	補助事業を遂行するに当たり必要な設備備品の購入、製造、改造、又は据付等に必要な経費	設備備品・消耗品の区分は大学等の規定に基づく
旅費	補助事業を遂行するに当たり必要な旅費 (国内旅費、外国旅費、外国人招へい等旅費)	日当・宿泊費の単価は大学等の規程に基づく
人件費	○謝金 補助事業を遂行するための専門的知識の提供、情報収集、資料整理等について協力を得た人に対する謝礼に必要な経費 ○給与等 本補助事業を遂行するために必要となる者(大学等の教職員を除く。)を雇用等する場合の給与等	人件費の単価は大学等の規定に基づく
事業推進費	本補助事業を推進するために必要な消耗品、借料・損料、土地建物借料、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費、会議費、委託費、交通費	



(3) 使用できない主な経費

- ① 建物等施設の建設、不動産取得に関する経費、施設の改修に関する経費

〔ただし、本補助事業のために購入した設備・備品を導入することにより必要となる軽微な据付費等については使用できます。〕

- ② 大学等の教職員（本補助事業により雇用され、専ら本事業に従事する者を除く）の人件費

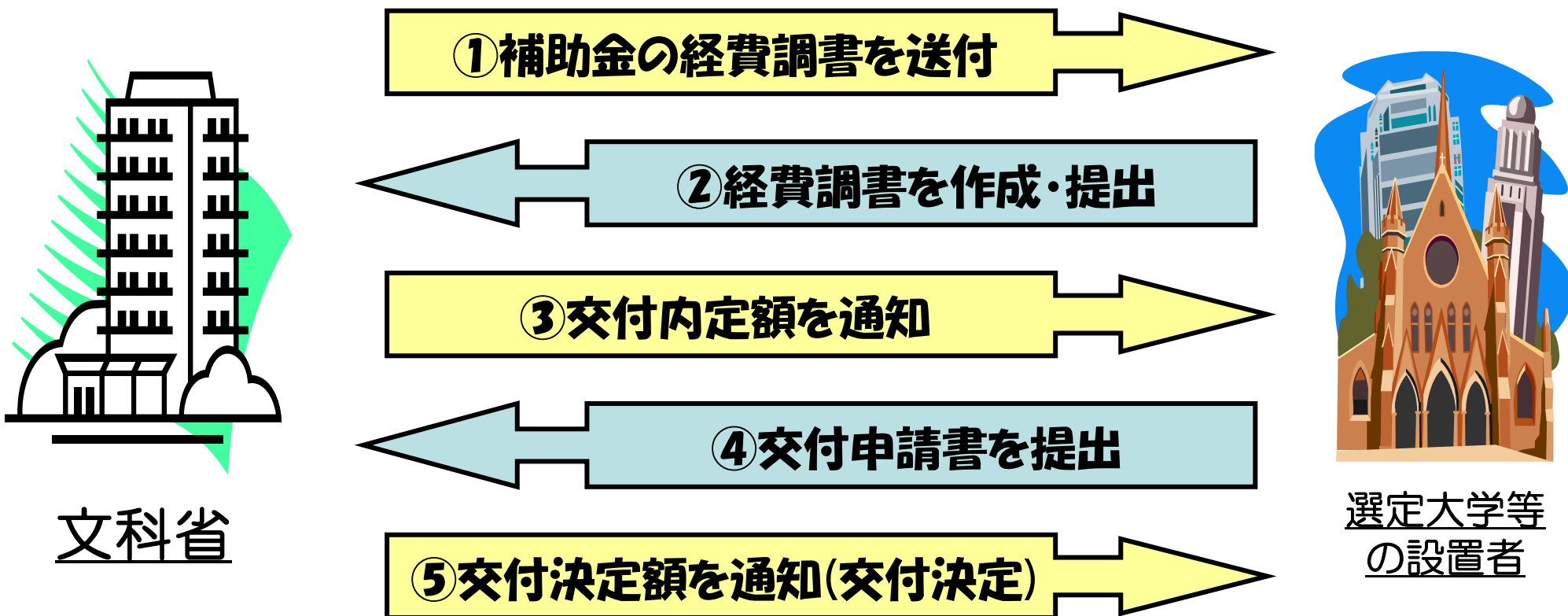
- ③ 本補助事業の遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費

- ④ その他本補助事業の遂行に関係のない経費
（例えば、酒・煙草等）



(4) 補助金の交付手続き

取組が選定された後に、以下のとおり補助金の交付の手続きを行います。



補助事業は選定日ではなく、**交付決定日から開始可能**

(5) 初年度の経費の積算

平成18年度の事業経費の積算は、平成18年10月以降
(概ね6ヶ月) に必要となる経費を計上



(6) 補助事業者

大学、短期大学及び高等専門学校の設置者へ補助金交付

〔 設置者: 国立大学法人、公立大学法人、学校法人、
独立行政法人国立高等専門学校機構、地方公共団体 〕

(7) その他



選定取組数、財政支援額は、平成18年度予算の成立を前提としており、その内容如何により変更されることがあります。

MEMO

問い合わせ先

特色ある大学教育支援プログラム

- ・ 申請書及び選定に関すること
財団法人大学基準協会

電話：03-5228-2020
03-5206-2676



- ・ 補助金その他に関すること
文部科学省高等教育局大学改革推進室
電話：03-5253-4111(代表)
内線3319,3321

現代的教育ニーズ取組支援プログラム

- ・ 申請書、選定、補助金及びその他に関する
こと

(テーマ①～④)

文部科学省高等教育局大学改革推進室

電話：03-5253-4111(代表)

内線3319,3321

(テーマ⑤、⑥)

文部科学省高等教育局専門教育課

電話：03-5253-4111(代表)

内線2992,2502

